

【川口市】
中小企業等原油価格等
高騰対策支援金
申請要領

令和8年8月

<問い合わせ先>

中小企業等原油価格等高騰対策支援金
コールセンター

期 間：令和8年8月3日（月）～令和8年10月30日（金）

時 間：平日9：00～12：00、13：00～16：30

※土日・祝日を除く

電 話：048-259-7925（8月3日開設）

「川口市中小企業等原油価格等高騰対策支援ホームページ」

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01110/011/shienjigyoku/52110.html>

△それ！支援金を装った詐欺かも??

“特殊詐欺”や”個人情報の搾取”にご注意ください。

1. 申請の流れ

① 申請書類を入手する

◆川口市ホームページからダウンロードしてください。

<URL>

<https://www.city.kawaguchi.lg.jp/soshiki/01110/011/shienjigyoku/52110.html>



◆申請書の郵送をご希望される場合、「中小企業等原油価格等高騰対策支援金コールセンター」（8月3日以降）にご連絡ください。

※郵送は混雑状況によりお時間をいただく場合があります

② 申請書を記入する

③ 必要書類を添付し、申請する

■申請方法・期間

オンライン申請 令和8年8月3日(月)～令和8年10月30日(金)

郵送申請 令和8年8月3日(月)～令和8年10月30日(金)

(※10/30付けの消印有効)

<郵送先> 〒332-8601

川口市青木2-1-1 川口市役所産業労働政策課
「中小企業等原油価格等高騰対策支援金担当」宛

※郵送申請は郵送に係る期間等によりオンライン申請よりも支援金の交付が遅れる場合があります

④ 審査

申請内容を審査。書類に不備等があった場合は、電話等で連絡します。
(※場合によっては現地調査も実施します)

⑤ 支援金交付

不備等がなければ、通常1か月程度で決定通知を発送。指定口座に振り込みします。

2. 申請の要件を確認する

■ 交付対象者

(1) 中東情勢の影響により令和8年4月から7月の期間のうち任意の単月の売上総利益（粗利）が前年同月と比べて減少した事業者であって次のア又はイのいずれかの要件を満たす者とする。

ア 中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項第1号から第4号に掲げる事業者であって、令和7年4月1日以前から市内で継続して事業を営む法人及び個人事業者であること。

イ 社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動法人、一般社団・財団法人、公益社団・財団法人、学校法人、農事組合法人、組合（農業協同組合、生活協同組合、中小企業等協同組合法に基づく組合等）であって、令和7年4月1日以前から市内で継続して事業を営む事業者であること。

※詳細は、22ページ別表「対象事業者」をご確認ください。

○ 交付対象者の解説

(1) 個人事業者の交付対象者とは

- ・令和7年分確定申告書【第一表】において、事業収入が主な収入であること。（事業収入＞給与収入、雑収入）
- ・確定申告でなく市民税の申告のみの場合は、市民税申告書において事業収入が主な収入であること
- ・令和7年分確定申告書【第一表】において、給与収入＞事業収入の場合でも退職がわかる書類（雇用保険の喪失確認通知書など）の提出があり、現在は個人事業者と確認できること。
- ・令和7年分確定申告書【第一表】において、雑収入が主な収入の場合でも、税務署において修正申告をし、事業収入に修正された確定申告書が確認できること。

■不交付要件

下記のいずれかの事項に該当する場合は、交付対象外となります。

- (1) 川口市暴力団排除条例第2条に規定する暴力団、暴力団員等その他反社会的な団体に関連すると認められる者
- (2) 風営法に規定する性風俗関連特殊営業を行う者
- (3) 宗教法人法に規定する宗教団体又は宗教性を有する団体等と認められる者
- (4) 納期の到来した市税について滞納がある者
- (5) すでに川口市中小企業等原油価格等高騰対策支援金の交付決定を受けている者
- (6) 個人事業者にあつては、被扶養者
- (7) 前各号に掲げるもののほか、支援金を交付することが不適切であると市長が判断する者

■宣誓・同意事項

申請者は、下記の全てに宣誓又は同意しなければ、支援金を交付できません。（申請書にて、宣誓・同意していただきます。）

- (1) 申請書及び提出書類の記載内容に虚偽がないこと
- (2) 交付対象者の要件を満たしていること
- (3) 引き続き、事業の継続及び雇用の維持を図ること
- (4) 市税の納付状況を確認することについて、同意すること
- (5) 上記、不交付要件に該当しない者
- (6) 虚偽の申請であることが判明した場合は、速やかに支援金を返還することに同意すること

注：一度交付を受けた方は、再度交付申請することができません。

注：本支援金は、所得税法上課税対象（事業所得）となります。税負担の発生の有無については申請者の状況により変わります。

3. 申請する

■申請書を作成する上での注意事項

○事業所に関する事項について

(1) 事業所とは

事業所とは、経済活動の場所ごとの単位であって原則として次の要件を備えているもの。

- ・経済活動が、単一の経営主体のもとで、一定の場所（区画）を占めていること。
- ・物の生産や販売、サービスの提供が、従業員と設備を有して継続的に行われていること。

※登記だけで、実態がないものは事業所とはみなしません。

提出書類確認リスト

○申請者全員が提出

No.	提出書類	申請者 チェック欄
1	川口市中小企業等原油価格等高騰対策支援金申請書兼請求書 ※記入漏れがないか確認してください。	☐
2	振込先口座の通帳の写し ※口座の名義は、法人は会社名義、個人事業者は申請者の口座に限ります。 ※振込先の通帳の表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方の写しを添付してください。 電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を提出してください。	☐
3	「申請書2売上総利益（粗利）に関する事項」の売上総利益（粗利）が減少していることが確認できる帳簿等の写し ※試算表、売上台帳など月の粗利が確認できる書類を添付してください。 ※申請書に記入した箇所(金額)に色付けするなどわかるようにしてください。	☐
4	「申請書3対象経費に関する事項」の別紙経費明細	☐
5	「申請書3対象経費に関する事項」の別紙経費明細の金額が確認できる書類の写し ※仕入帳や仕入れ先からの請求書など、取引の明細(個別の数量や単価)が記録されている書類を添付してください。 ※申請書に記入した箇所(金額)に色付けするなどわかるようにしてください。	☐
6	直近期の確定申告書類の写し 【法人の場合】 ①法人税確定申告書 別表一 ②法人事業概況説明書 おもて面・うら面 【個人事業者の場合】 ①所得税及び復興特別所得税の確定申告書 第一表・第二表 ②(青色申告の場合)青色申告決算書 (白色申告の場合)収支内訳書 ※税務署の收受日付印があるもの。ただし、e-Taxにより確定申告を行った場合で、電子申告(受付)日時及び受付番号の記載がない場合は、受信通知をあわせて添付してください。 ※個人事業者で市民税の申告のみの方は、市民税申告書の写しを添付してください。	☐

○申請者（法人）が市外で、市内に事業所がある場合（必須）

7	市内に事業所を有していることが確認できる書類の写し ・履歴事項全部証明書 ・賃貸契約書 ・営業許認可書 など	該当者のみ ☐
---	---	-----------------------------------

○個人事業者全員が提出

8	本人確認書類の写し ・マイナンバーカード、運転免許証（表裏）、パスポート等 ※ <u>マイナンバーカードの場合はおもて面（顔写真側）のみ</u> ※マイナンバーカードの裏面(個人番号・QR側)は受取れませんので <u>絶対に送らないでください</u>	該当者のみ ☐
---	--	-----------------------------------

■ 申請書

【記入例】

様式第1号

(提出用)

川口市中小企業等原油価格等高騰対策支援金申請書兼請求書

令和8年8月3日

(あて先) 川口市長

(申請者) 〒999-9999
事業所住所: 川口市●●9-9-9
フリガナ フリガナ
事業所名: ●●●●株式会社
代表者役職: 代表取締役社長
フリガナ フリ ガナ
代表者氏名: ●● ●●
電話番号: 999-999-9999
※日中の問い合わせに対応できる電話番号にしてください
メールアドレス: ○×▼◇@mail.co.jp

私は、川口市内で事業を営んでおり、今般の中東情勢による石油等由来製品の価格高騰・供給不足の影響を受けました。
つきましては、川口市中小企業等原油価格等高騰対策支援金の交付を申請いたします。

記

1 事業所に関する事項

項 目	申請者記入欄
① 事業形態 (いずれかにチェック☑してください)	☒ 1. 法人 ☐ 2. 個人事業者
② 交付の対象となる事業所名 ※市内事業所に限る ※複数ある場合は「●●ほか○か所」と記入	川口中央支店
③ 交付の対象となる事業所の所在地 ※市内事業所に限る ※②で記入した事業所の所在地	川口市●●0-0-0
④ 従業員数	15 人
⑤ 個人事業主の生年月日 (※個人事業者のみ)	昭和99年9月9日
⑥ 法人の種類 (※法人のみ記載) ※例 株式会社、社会福祉法人、医療法人	株式会社
⑦ 資本金 (※法人のみ記載)	500 万円
⑧ 法人番号 (※法人のみ記載)	9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9 9

【記入例】

2 売上総利益（粗利）に関する事項

項目	申請者記入欄	
①売上総利益（粗利）が減少した月 （令和8年4月から7月のうち任意の単月）	令和8年	5月
②①の月の売上総利益（粗利）	3,000,000円	
③①の前年同月	令和7年	5月
④③の月の売上総利益（粗利）	4,500,000円	
⑤減少額（②－④）	▲1,500,000円	

3 対象経費・請求額に関する事項

- (1) 令和8年4月から7月に購入した石油等由来製品購入額のうち、令和7年4月から令和8年3月に購入した当該製品価格からの増額分
- (2) 令和8年4月から7月に購入した石油等由来製品代替品購入額のうち、令和7年4月から令和8年3月に購入した代替前の製品価格からの増額分

※別紙経費明細で算出して以下の表の太枠内を記入してください

項目	申請者記入欄
(1) 石油等由来製品の増額分	200,000円
(2) 石油等由来製品代替品の増額分	150,000円
対象経費合計 (1) + (2)	350,000円
交付決定額 円	請求額 円

※原則、支援金の額は対象経費の2分の1から千円未満の端数を切り捨てた額となります

※支援金の額は上限10万円、下限1万円です

【記入例】

4 支援金振込先

銀行名											
● ●				銀行・信用金庫 労働・信用組合 農業協同組合		● ●				本店 支店 出張所	
金融機関 コード		9	9	9	9	支店コード		9	9	9	
預金種目			口座番号								
1 普通・2 当座			9	9	9	9	9	9	9	9	
口座名義											
フリガナ		● ● ● ● ● ● ● ● カブシキガイシャ									
名義人氏名		● ● ● ● 株式会社									

ゆうちょの場合は、通帳の

「この口座を他金融機関からの受取口座として利用される際は」に記載されている情報を記入してください

※振込先の通帳の表面、通帳を開いた1・2ページ目の両方の写しを添付してください。

※電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を提出してください。

5 同意書兼誓約書

内容を精読し、同意・誓約する場合は申請者チェック欄にチェック☑をつけてください。
全てに同意・誓約しない場合は支援金を支給しません。

事 項	申請者 チェック欄
・申請書の記載内容及び下記の事項に偽りがないことを誓約します。	☑
・交付対象者の要件を満たしています。	☑
・引き続き、事業の継続及び雇用の維持を図ります。	☑
・市税の納付状況について確認することに同意します。	☑
・次の不交付要件に該当しません。 ①川口市暴力団排除条例に規定する暴力団、暴力団員等その他反社会的な団体に関連すると認められる者 ②風営法に規定する風俗営業を行う者（接待飲食等営業を行う者を除く。）及び性風俗関連特殊営業を行う者 ③宗教法人法に規定する宗教団体又は宗教性を有する団体等と認められる者 ④納期の到来した市税について滞納がある者 ⑤すでに川口市中小企業等原油価格等高騰対策支援金の交付決定を受けている者 ⑥個人事業者にあつては、被扶養者	☑
・虚偽の申請であることが判明した場合は、速やかに支援金を返還します。	☑

経費明細（１）石油等由来製品の増額分

（１）の対象経費の合計金額
200,000

	品名	規格・型式	メーカー	単位	単価①	単価②	購入数量	増額分
製品 1	●●●●	ABCD-99999999	XXXX	本	1,350.00	1,200.00	500	75,000
製品 2	▲▲▲▲	50cm×100cm	▽▽▽▽▽▽▽▽	枚	500.00	400.00	1,000	100,000
製品 3	◇◇◇◇	100個入/袋	■■■■■	袋	25.00	20.00	5,000	25,000
製品 4								0
製品 5								0
製品 6								0
製品 7								0
製品 8								0
製品 9								0
製品 1 0								0
製品 1 1								0
製品 1 2								0
製品 1 3								0
製品 1 4								0
製品 1 5								0
製品 1 6								0
製品 1 7								0
製品 1 8								0
製品 1 9								0
製品 2 0								0
製品 2 1								0
製品 2 2								0
製品 2 3								0
製品 2 4								0
製品 2 5								0
製品 2 6								0
製品 2 7								0

行が足りない場合は
一番下に行を追加し
てください

記入例

経費明細（２）石油等由来製品代替品の増額分

（２）の対象経費の合計金額
271,560

	品名	規格・型式	メーカー	単位	単価	購入数量	増額分
製品 1	●●●●	ABCD-99999999	XXXX	本	1,200.00		
製品 1 の代替品	◎◎◎◎	XYZ-00000000	■■■	本	1,350.00	500	75,000
製品 2	▲▲▲▲▲	100個入/袋	◇◇◇◇◇◇◇◇	個	2.50		
製品 2 の代替品	▽▽▽▽▽▽▽▽	50個入/袋	○○○○○	個	3.76	156,000	196,560
製品 3							
製品 3 の代替品							0
製品 4							
製品 4 の代替品							0
製品 5							
製品 5 の代替品							0
製品 6							
製品 6 の代替品							0
製品 7							
製品 7 の代替品							0
製品 8							
製品 8 の代替品							0
製品 9							
製品 9 の代替品							0
製品 1 0							
製品 1 0 の代替品							0
製品 1 1							
製品 1 1 の代替品							0
製品 1 2							
製品 1 2 の代替品							0
製品 1 3							
製品 1 3 の代替品							0

行が足りない場合は
一番下に行を追加し
てください

記入例

■添付書類

(1) 振込先の口座通帳の写し

- ・法人は会社名義、個人事業者は申請者名義の口座の通帳の写し。
 ※個人事業者は可能な限り屋号のわかる口座名義の通帳
- ・銀行名（銀行コード）、支店名（支店コード）、預金種目、口座番号、名義人（カナ）が確認できるように、通帳のオモテ面と通帳を開いた1、2ページ目の両方を添付してください。
- ・電子通帳などで、紙媒体の通帳がない場合は、電子通帳等の画面等の画像を提出してください。同様に当座口座で紙媒体の通帳がない場合も、電子通帳等の画面を提出してください。

通帳のオモテ面



通帳を開いた1・2ページ目

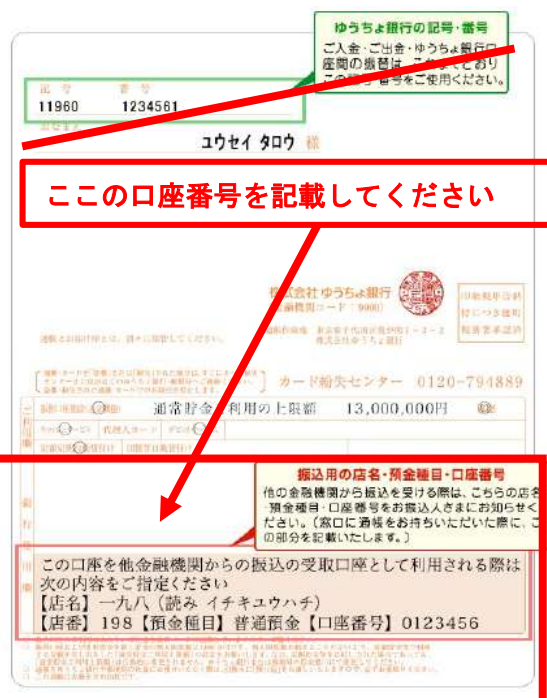


電子通帳 画面コピー



「出典：中小企業庁 持続化給付金申請要領」

ゆうちょ銀行の場合(通帳を開いた1・2ページ目)



<注意>

添付している口座情報と申請書に記入している内容に誤りがある場合は、振り込みができなくなりますので、間違いがないか、しっかりと確認してください。

(2) 令和8年4月から7月の期間のうち任意の単月の売上総利益（粗利）が前年同月と比べて減少したことを確認できる帳簿等の写し

- ・申請書に記入した箇所（金額）の根拠となる数字に色付けするなど、分かるようにしてください。
- ・20●●年●月と明確に明記されているもの。
- ・月毎にまとめたもの。（書式は任意。個別の伝票は不可）



「出典：中小企業庁 持続化給付金申請要領」

対象月の事業収入額がわかる売上台帳等について、フォーマットの指定はありません。経理ソフト等から抽出したデータ、作成したエクセルシート、手書きの売上帳などを提出してください。書類の名称が「売上台帳」でなくても構いません。

ただし、提出するデータが対象月のデータであることを確認できる資料を提出してください。（20●●年●月と明確に記載されている等）

※不明な時は領収書等の添付を求めることがあります。

(3) 經費明細

- ・Excelファイル「別紙_経費明細」を作成してください。
- ・作成方法はシート内の案内をご確認ください。
- ・「石油等由来製品」と「石油等由来製品の代替品」はそれぞれ別シートで計算してください。

(4) 経費明細の金額が確認できる書類の写し

- ・仕入帳や仕入れ先からの請求書など、取引の明細(製品名、個別の数量や単価)が記録されている書類を添付してください。
- ・申請書に記入した箇所(金額)に色付けするなどわかるようにしてください。
- ・対象月が20●●年●月と明確に明記されているもの。
- ・月毎にまとめたもの。(書式は任意。個別の伝票は不可)

(5) 直近期の確定申告書類の写し【法人】

- ・法人税確定申告書 別表一の写し
- ・法人事業概況説明書の写し（おもて面・うら面）

- 法人税確定申告書 別表一

[illegible]

申請書の申請者申請欄は、この欄に記載している法人名での申請になります。申請者は市内、市外を問いません。（事業所は市内である必要があります）

※代表者等の変更がありましたら、その事実が分かる書類を添付してください。

この法人番号を申請書に
転記してください。

OCR入力用（この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください）

F	B	1	0	0	7
---	---	---	---	---	---

整理番号

--	--	--	--	--	--	--	--

この用紙はとじこまないでください

「10主要科目」・「11代表者に対する報酬等の金額」の各欄は千円単位で記載してください。

注1 (1)の有・売上欄に該当がある場合
注2 運送業においては燃料費、金融業・保険代理業においては、支払利息割引料を記載してください。
注3 金融業・保険代理業においては、売掛金欄には未収利息、買掛金欄には未払利息を記載してください。
注4 「11代表者に対する報酬等の全額」の各欄は書付(書法人)が同族会社の場合に記載してください。

・法人事業概況説明書（うら面）

12 事業形態	(1) 兼業の状況		(兼業割合) %		13 主な設備等の状況						
	(2) 事業内容の特異性										
	(3) 売上区分	現金売上	%	掛売上		%					
14 決済日等の状況	売上	締切日		決済日							
	仕入	締切日		決済日							
	外注費	締切日		決済日							
	給料	締切日		支給日							
15 帳簿類の備付状況	帳簿書類の名称										
18 18月別の売上高等の状況	月別	売上（収入）金額		仕入金金額		外注費	人件費	源泉徴収税額		従業員数	
		千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	千円	人	
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
	月										
	計										
	前期の実績										
	19 当期の概要										
	20 年末調整関係書類の状況	(1) 年末調整関係申告書の取扱	☐ 有 ☐ 無	(2) 年末調整関係申告書の電磁的方法での受付の可否	☐ 可 ☐ 否	(3) 保険料等の支払を証する書類の電磁的方法での受付の可否	☐ 可 ☐ 否	(4) 従業員による保険料等の支払を証する書類のマイナポータル連携での取得	☐ 有 ☐ 無	☐ 未把握	
(5) 年末調整手続でのシステム利用		☐ 有 ☐ 無	(6) 年末調整手続で利用するシステム	国税庁が提供する年末調整控除申告書作成用ソフトウェア		自社製ソフトウェア					
				市販のソフトウェア（名称：_____）							

「18月別の売上高等の状況」欄の単位にご注意願います。

- ・ 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 第一表・第二表
- ・ (青色申告の場合) 青色申告決算書
- ・ (白色申告の場合) 収支内訳書

・ 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 第一表

税務署長
令和 年 月 日

令和 07 年分の 所得 税 及 び
復興 特別 所得 税 の

申告書

F A 2 2 0 5

納税地 〒

個人番号
(マイナンバー)

生年月日

現在の住所又は事業所等

フリガナ

氏名

令和 8 年 1 月 1 日現在の住所

職業

屋号・雅号

世帯主の氏名

世帯主との続柄

振替 磁 線 希 望

種類

青色

分離

国出

損失

修正

特農の表

特農の示

整理番号

電話番号

自宅・勤務先・携帯

収入金額等

税 配 当 控 除

事業収入
営業等
農業
不動産
配当
給与
公的年金等
雑収入
その他
総合課税
長期
一時
事業収入
営業等
農業

課税される所得金額
(12-30)又は第三表
上の30に対する税額
又は第三表の30
配当控除
政党等寄附金等特別控除
住宅耐震改修特別控除等
災害減免額
再差引所得税額(基準所得税額)
復興特別所得税額

単位は円

第一表 (令和七年分用)

収入金額等

税 配 当 控 除

事業収入
営業等
農業
不動産
配当
給与
公的年金等
雑収入
その他
総合課税
長期
一時
事業収入
営業等
農業

課税される所得金額
(12-30)又は第三表
上の30に対する税額
又は第三表の30
配当控除
政党等寄附金等特別控除
住宅耐震改修特別控除等
災害減免額
再差引所得税額(基準所得税額)
復興特別所得税額

単位は円

第一表 (令和七年分用)

収入金額等

税 配 当 控 除

事業収入
営業等
農業
不動産
配当
給与
公的年金等
雑収入
その他
総合課税
長期
一時
事業収入
営業等
農業

課税される所得金額
(12-30)又は第三表
上の30に対する税額
又は第三表の30
配当控除
政党等寄附金等特別控除
住宅耐震改修特別控除等
災害減免額
再差引所得税額(基準所得税額)
復興特別所得税額

単位は円

第一表 (令和七年分用)

収入金額等

税 配 当 控 除

事業収入
営業等
農業
不動産
配当
給与
公的年金等
雑収入
その他
総合課税
長期
一時
事業収入
営業等
農業

課税される所得金額
(12-30)又は第三表
上の30に対する税額
又は第三表の30
配当控除
政党等寄附金等特別控除
住宅耐震改修特別控除等
災害減免額
再差引所得税額(基準所得税額)
復興特別所得税額

単位は円

第一表 (令和七年分用)

収入金額等

税 配 当 控 除

事業収入
営業等
農業
不動産
配当
給与
公的年金等
雑収入
その他
総合課税
長期
一時
事業収入
営業等
農業

課税される所得金額
(12-30)又は第三表
上の30に対する税額
又は第三表の30
配当控除
政党等寄附金等特別控除
住宅耐震改修特別控除等
災害減免額
再差引所得税額(基準所得税額)
復興特別所得税額

単位は円

第一表 (令和七年分用)

収入金額等

税 配 当 控 除

事業収入
営業等
農業
不動産
配当
給与
公的年金等
雑収入
その他
総合課税
長期
一時
事業収入
営業等
農業

課税される所得金額
(12-30)又は第三表
上の30に対する税額
又は第三表の30
配当控除
政党等寄附金等特別控除
住宅耐震改修特別控除等
災害減免額
再差引所得税額(基準所得税額)
復興特別所得税額

単位は円

第一表 (令和七年分用)

収入金額等

税 配 当 控 除

事業収入
営業等
農業
不動産
配当
給与
公的年金等
雑収入
その他
総合課税
長期
一時
事業収入
営業等
農業

課税される所得金額
(12-30)又は第三表
上の30に対する税額
又は第三表の30
配当控除
政党等寄附金等特別控除
住宅耐震改修特別控除等
災害減免額
再差引所得税額(基準所得税額)
復興特別所得税額

単位は円

第一表 (令和七年分用)

収入金額等

税 配 当 控 除

事業収入
営業等
農業
不動産
配当
給与
公的年金等
雑収入
その他
総合課税
長期
一時
事業収入
営業等
農業

課税される所得金額
(12-30)又は第三表
上の30に対する税額
又は第三表の30
配当控除
政党等寄附金等特別控除
住宅耐震改修特別控除等
災害減免額
再差引所得税額(基準所得税額)
復興特別所得税額

単位は円

第一表 (令和七年分用)

収入金額等

税 配 当 控 除

事業収入
営業等
農業
不動産
配当
給与
公的年金等
雑収入
その他
総合課税
長期
一時
事業収入
営業等
農業

課税される所得金額
(12-30)又は第三表
上の30に対する税額
又は第三表の30
配当控除
政党等寄附金等特別控除
住宅耐震改修特別控除等
災害減免額
再差引所得税額(基準所得税額)
復興特別所得税額

単位は円

第一表 (令和七年分用)

・ 所得税及び復興特別所得税の確定申告書 第二表

令和 07 年分の所得税及び復興特別所得税の申告書

整理号							
-----	--	--	--	--	--	--	--

F A 2 3 0 5

住所	〒100-0001 東京都千代田区千代田1-1-1
フリガナ	カネナメ

○ 所得の内訳（所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額）

所得の種類	種 目	給与などの支払者の「名称」 及び「法人番号又は所在地」等	収 入 金 額	源泉徴収税額
			円	円
			49 源泉徴収税額の合計額	円

○ 総合課税の譲渡所得、一時所得に関する事項 (11)

所得の種類	収入金額	必要経費等	差引金額
	円	円	円

○ 配偶者や親族に関する事項 (20~24、35、40)

氏 名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	障 害 者	国外居住	特 親	住 宅	住 民 税	その他
		配偶者	明・大昭・平 ・	障・特障	障外・年満	特親	同一	別荘	
			明・大昭・平・令 ・	障・特障	障外・年満	特親	16	別荘	
			明・大昭・平・令 ・	障・特障	障外・年満	特親	16	別荘	
			明・大昭・平・令 ・	障・特障	障外・年満	特親	16	別荘	
			明・大昭・平・令 ・	障・特障	障外・年満	特親	16	別荘	

○ 事業専従者に関する事項 (58)

事業専従者の氏名	個 人 番 号	続柄	生 年 月 日	従事月数・程度・仕事の内容	専従者給与(控除)額
			明・大 昭・平		
			明・大 昭・平		

○ 住民税・事業税に関する事項

住民税	非上場株式の 少額配当等	非居住者の 特例	配当割額 控除額	株式等譲渡 所得割額控除額	給与、公的年金等以外の 所得に係る住民税の徴収方法 特別徴収	自分で納付	都道府県、市区町村 への寄附 (特例控除対象)	共同基金、日赤 その他の寄附	都道府県 条例指定寄附	市区町村 条例指定寄附
	円	円	円	円	円	円	円	円	円	円
退職所得のある配偶者・親族の氏名		個人番号			続柄	生年月日	退職所得を除く所得金額	障害者	その他	寡婦・ひとり親
						明大昭平	円	障	特障	頭並
事業税	非課税所得など	番号	所得 金額	円	損益通算の特例適用前 の不動態所得	円	前年中の 開(廃)業	開始・廃止	月日	
	不動産所得から差し引いた 青色申告特別控除額				事業用資産の譲渡損失など		他都道府県の事務所等			
	上記の配偶者・親族・事業専従者 のうち別居の者の氏名・住所	氏名	住所		国外	所得税で控除対象配偶者 などとした専従者	氏名	給与	円	一連 番号

[illegible]

税理士署名・電話番号

税理士法書面提出		
30条	33条の2	
		

第二表（令和七年分用） 第二表は、第一表と一緒に提出してください。○国民年金保険料や生命保険料の支払証明書など申告書に添付しなければならない書類は添付書類台紙などに貼ってください。

・青色申告決算書（青色申告の場合）

※参考として（一般用）を掲載しています

FA3001

令和 07 年分所得税青色申告決算書（一般用）

この青色申告決算書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

住所	フリガナ氏名	事務所所在地
事業所所在地	電話番号（宅） （事業所）	氏名（名称）
業種名	屋号	加団体名
		電話番号

令和 年 月 日

損益計算書（自 月 日至 月 日）

提出用
令和五年分以降用

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
売上(収入)金額 (雑収入を含む)	①	消耗品費	⑦	貸倒引当金	⑩
期首商品(製品)高	②	減価償却費	⑧	各種引当金等	⑪
仕入金額(製品)高	③	福利厚生費	⑨	計	⑫
小計(②+③)	④	給料賃金	⑩	専従者給与	⑬
期末商品(製品)高	⑤	給料賃金	⑪	貸倒引当金	⑭
差引原価(④-⑤)	⑥	外注工賃	⑫		
差引金額 (①-⑥)	⑦	利子割引料	⑬		
租税公課	⑧	地代家賃	⑭		
荷造運賃	⑨	貸倒金	⑮		
水道光熱費	⑩		⑯		
旅費交通費	⑪		⑰		
通信費	⑫		⑱		
広告宣伝費	⑬		⑲		
接待交際費	⑭		⑳		
損害保険料	⑮		㉑		
修繕費	⑯		㉒		
		差引金額 (⑦-⑮)	㉓		

事業所の所在地が市内であるか確認してください。

フリーランスの場合は、自宅が事業所になりますので自宅の住所が市内であれば、事業所の所在地が市外でも対象となります。

- 1 -

令和 07 年分

フリガナ氏名

整理番号

FA3026

○月別売上(収入)金額及び仕入金額

月	売上(収入)金額	仕入金額
1		
2		
3		
4		
5		
6		
7		
8		
9		
10		
11		
12		
家事消費等		
雑収入		
計		
うち経費	うち	うち

○貸倒引当金繰入額の計算（この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を讀んでください。）

	金 額
個別評価による本年分繰入額 （個別評価による貸倒引当金の繰入額）	①
一括評価による本年分繰入額 （一括評価による貸倒引当金の繰入額）	②
本年分繰入限度額 （②×3.5%（金額は3.3%））	③
本年分繰入額 （①+③）	④
本年分の貸倒引当金繰入額 （④）	⑤

（注）貸倒引当金、専従者給与と3ページの別冊（特別）欄以外の特典を利用する人は、適宜の用紙にその明細を記載し、この決算書に添付してください。

○給料賃金の内訳

氏 名	年齢	従事月数	支 給 額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収額
			給料賃金	
			賞 与	
			合 計	
その他（人分）				
計				

○専従者給与の内訳

氏 名	続柄	年齢	従事月数	支 給 額	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収額
				給料	
				賞 与	
				合 計	
計					

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	貸借物件	本年中の賃料・権利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額

○青色申告特別控除額の計算（この計算に当たっては、「決算の手引き」の「青色申告特別控除」の項を讀んでください。）

	金 額
本年分の不動産所得の金額（青色申告特別控除額を差し引く前の金額）	⑥
青色申告特別控除前の所得金額（1ページの「損益計算書」の損益の金額を讀んでください。）	⑦
65万円又は55万円の青色申告特別控除を受ける場合	⑧
上 記 以 外	⑨
の場合	⑩
の場合	⑪

- 2 -

・収支内訳書（白色申告の場合）
※参考として（一般用）を掲載しています

FA7001

令和 07 年分収支内訳書（一般用）
（あなたの本年分の事業所得又は雑所得の金額の計算内容をこの表に記載して確定申告書に添付してください。）

この収支内訳書は機械で読み取りますので、黒のボールペンで書いてください。

提出用
令和 年 月 日

「営業等」又は「雑（業務）」のいずれかを選択してください。

営（業）等 雑（業務）

（白 月 日 至 月 日）

整理番号

住所	フリガナ氏名	事務所所在地
事業所所在地	氏名（名称）	依頼税理士等
業種名	電話番号（事業所）	電話番号
屋号	加団体名	

○給料賃金の内訳

氏名（年齢）	従月給	給料賃金	合計	所得税及び復興特別所得税の源泉徴収税額
（ 歳）				
（ 歳）				
（ 歳）				
その他（人分）				

科 目	金 額 (円)	科 目	金 額 (円)
収入		経費	
売上(収入)金額 ①		旅費交通費 ㉑	
家事消費費 ②		通 信 費 ㉒	
その他の収入 ③		広告宣伝費 ㉓	
(①+②+③) ④		接待交際費 ㉔	
期首商品(製品) ⑤		損害保険料 ㉕	
期末商品(製品) ⑥		修 繕 費 ㉖	
仕入金額(製品) ⑦		消耗品費 ㉗	
小 計(⑤+⑥) ⑧		福利厚生費 ㉘	
期末商品(製品) ⑨			
差引原価(⑦-⑨) ⑩			
差引金額(⑧-⑩) ⑪			
給料賃金 ⑫			
外注工賃 ⑬			
減価償却費 ⑭			
貸倒金 ⑮			
地代家賃 ⑯			
利子割引料 ⑰			
租税公課 ⑱			
その他の経費 ⑲			
水道光熱費 ㉚			

事業所の所在地が市内であるか確認してください。
フリーランスの場合は、自宅が事業所になりますので自宅の住所が市内であれば、事業所の所在地が市外でも対象となります。

- 1 -

FA7051

令和 年 月 日

○売上(収入)金額の明細 ※登録番号を記載する場合には、先頭に「J」を付けた上で13桁の数字を記入してください。

売上先名	所 在 地	登録番号(法人番号)(※)	売上(収入)金額
上 記 以 外 の 売 上 先 の 計			

右記①のうち軽減税率対象 うち 円 計 ①

○仕入金額の明細

仕入先名	所 在 地	登録番号(法人番号)(※)	仕入金額
上 記 以 外 の 仕 入 先 の 計			

右記②のうち軽減税率対象 うち 円 計 ②

○減価償却費の計算

減価償却資産の名称等(義経資産を含む)	取得年月	取得価額(償却保証額)	償却の基礎になる金額	償却方法	耐用年数	償却率(④×100%)	本年分の償却額(③×⑦)	本年分の償却費合計(⑧+⑨)	本年分の必要経費算入額(⑧×⑩)	未償却残高(期末残高)	備 考
計											

(注) 平成19年4月1日以後に取得した減価償却資産について定率法を採用する場合にのみ④欄のカッコ内に償却保証額を記入します。

○利子割引料の内訳（金融機関を除く）

支払先の住所・氏名	期末現在の借入金等の金額	本年中の利子割引料	左のうちの必要経費算入額

○地代家賃の内訳

支払先の住所・氏名	賃借物件	本年中の賃借料・福利金等	左の賃借料のうち必要経費算入額

- 2 -

■申請者が市外の法人の場合（必須）

（７）市内に事業所を有していることが確認できる書類

- ・履歴事項全部証明書、賃貸契約書、営業許可書

履歴事項全部証明書

〇〇県〇〇市〇〇町〇丁目〇番〇号

株式会社 〇〇〇〇

会社法人番号 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇

商号	株式会社 〇〇〇〇	
	株式会社 △△△△	令和元年〇〇月〇〇日変更 令和元年〇〇月〇〇日登記
本店	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇	
公告をする方法	〇〇〇〇	
会社設立の年月日	令和〇年〇〇月〇〇日	
目的	1.□□□□ 2.△△△△	
発行可能株式総数	〇〇〇株	
発行済株式の総数 並びに種類及び数	発行可能株式の総額 〇〇株	
資本金の額	金〇〇〇〇万円	
株式の譲渡制限に 関する規定	当方の株式を譲渡する場合には、取締役会の承認を受け なくてはならない。	
役員に関する規定	取締役 〇〇〇〇	
	〇〇県〇〇市〇〇町〇〇 代表取締役 〇〇〇〇	
登記変更に関する 事項	設立 令和〇年〇〇月日	

これは登記簿に記載されている閉鎖されていない事項の全部であることを
証明した書面である。

（〇〇法務局〇〇支局管轄）

令和〇年〇〇月〇〇日

〇〇法務局登記官

〇〇

〇〇印

整理番号 〇〇〇〇〇〇 *下線のあるものは抹消事項であることを示す。

履歴事項全部証明書は、法務局又は法務局のHPから取得することが
できます。

※令和8年1月1日以降に交付されたものを提出してください

■ 個人事業者全員が提出

(8) 本人確認書類の写し

- ・ マイナンバーカード、運転免許証（表裏）、パスポート等
- ・ マイナンバーカード（おもて面のみ提出）



うら面は絶対に送らないでください。
受け取りできません。

- ・ 運転免許証（おもて面・うら面の両方提出）
- ・ パスポート（写真のあるページ）

■ その他

(1) 市内事業者の考え方

- ・ 確定申告書の「事業所の所在地」が市内である。
- ・ フリーランスの事業所は自宅と考えられる。よって、市内事業者と業務委託契約を締結し、個人事業者として事業収入を得ていても、住所が市外の場合は基本的に支給対象外となる。
しかし、フリーランスで勤務先の事業所が市外である場合は、自宅で契約行為や経理作業を行う場所を設置しているなど、個人事業者としての事業所が市内の自宅であるとみなすことができれば対象とする。

(例) 事業所等と業務締結している市内在住の個人事業者は交付対象で、市外在住の個人事業者は交付対象外とする。

(2) 個人事業者で所得税の確定申告が不要の場合

- ・ 市民税申告書の写しを添付してください。

(3) 令和8年以降に法人成りした場合

ア) 個人事業者として提出した令和7年分の確定申告書類

- ・ 青色申告の場合 確定申告書第一表、所得税青色申告決算書
- ・ 白色申告の場合 確定申告書第一表、収支内訳書

イ) 法人設立届出書

ウ) 個人事業の開業・廃業届出書

エ) 履歴事項全部証明書

別表 対象事業者

業種	中小企業者 (下記のいずれを満たすこと)		小規模事業者
	資本金の額又は出資の総額	常時使用する従業員の数	常時使用する従業員の数
① 製造業、建設業、運輸業 その他の業種（②～④を除く）	3 億円以下の会社	300 人以下	20 人以下
② 卸売業	1 億円以下の会社	100 人以下	5 人以下
③ サービス業	5,000 万円以下の会社	100 人以下	5 人以下
④ 小売業	5,000 万円以下の会社	50 人以下	5 人以下
⑤ ゴム製品製造業（一部を除く）	3 億円以下の会社	900 人以下	20 人以下
⑥ ソフトウェア業・情報処理サービス業	3 億円以下の会社	300 人以下	5 人以下
⑦ 旅館業	5,000 万円以下の会社	200 人以下	5 人以下
⑧ 医療法人・社会福祉法人	常時使用する従業員の数が 300 人以下		
⑨ 学校法人	常時使用する従業員の数が 300 人以下		
⑩ 財団法人（一般・公益） 社団法人（一般・公益）	上記①～⑦の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員の数に該当するもの		
⑪ 特定非営利活動法人	上記①～⑦の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員の数に該当するもの		
⑫ 中小企業等協同組合法第 3 条 に規定する中小企業等協同組合	上記①～⑦の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員の数に該当するもの		
⑬ 農事組合法人	上記①～⑦の業種分類に基づき、その主たる業種に記載の従業員の数に該当するもの		